

平成27年度
国立大学法人琉球大学
年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・成績追跡システムを利用した入試形態分析結果及び活用状況の調査に基づいて、全学的に入学選抜方法を検証する。
- ・学士力を保証するため、琉大グローバルシティズン・カリキュラムに関する取組を引き続き実施し、学士教育プログラムにおいて達成度評価を行う。
- ・学士教育プログラムにおいて、適正な成績評価を行うための評価基準に基づき、単位認定システムを確立する。
- ・大学院教育の質保証のため、組織的な取組を強化する。
- ・修士課程及び博士前期課程では、整備した学位授与基準、厳正な成績評価及び審査に基づく修了認定を引き続き行う。
- ・修了認定を適正化するため、修了時のGPA水準と司法試験結果を含む修了後の進路との相関関係を検証する。
- ・博士課程では、博士の学位の質を保証するため、整備した学位授与基準で厳正な成績評価を行い、国際的な通用性及び透明性を持った審査システムによる修了認定を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、全学学士教育プログラム委員会と各学部教育委員会等との連携を強化する。
- ・入学から進路決定までの就学支援やカリキュラム及び教育制度の改革を行うための体制整備を行う。
- ・整備した全学的な組織体制のもとで、PDCAサイクルを機能させたFD活動を行う。
- ・国際的に活躍するために必要とされる専門的な知識・能力を涵養するため、組織的な学修指導体制を整備する。
- ・国際的かつ学際的な視野を涵養するため、学内外の研究組織との協働による学修指導体制を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・組織的に連携した学修指導体制に基づき、履修指導、メンタルヘルス及びキャリア支援等に関する取組を引き続き実施する。
- ・キャリアパス形成支援に資する取組を引き続き実施する。
- ・授業料免除等の経済的支援を引き続き実施するとともに、確保した財源により支援策を拡充する。
- ・学生のメンタルヘルスに関する支援体制を活用した効果的な支援策を定着させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・戦略的研究推進経費や新たに設置した研究推進機構の機能を活用し、全学の基礎科学研究と特色ある研究を活性化させる。
- ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構をも包含する新設の研究推進機構と部局等が連携し、本学の強

み分析等を踏まえて、特色ある研究を戦略的に推進する。

- ・熱帯生物圏研究センターにおいて、熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点として、共同利用研究体制の充実を図りつつ、国内外の研究者等との共同利用・共同研究を推進する。
- ・国際沖縄研究所において、沖縄及び沖縄に関連する研究を推進するとともに、国内外の研究者等との共同研究を推進する。
- ・研究活動及び研究成果のデータベースのコンテンツの充実のための取組を行い、その公開を引き続き促進する。
- ・産学官連携推進機構において、これまでの実績を踏まえ、社会的要請に対応した研究を産学官連携で推進するとともに成果等を検証する。
- ・島嶼防災研究センターにおいて、亜熱帯島嶼地域の環境調和型防災研究、産学官共同による減災・防災・災害復興システムの研究開発等を地域と連携して推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・組織横断型研究及び文理融合研究の支援を強化するため、戦略的研究推進経費による学際的研究の活性化を進める。
- ・若手研究者・女性研究者・外国人研究者を支援する研究費を引き続き確保するとともに、女性研究者研究活動支援事業終了後の女性研究者への持続的な支援を、研究推進機構とダイバーシティ推進本部が連携して行う。
- ・本学の強み・特色を意識した研究を支援する仕組みである戦略的研究推進経費等により、特色ある研究を戦略的に推進する。
- ・テニュア・トラック・プログラムの経験を踏まえ、戦略的研究推進経費等を活用して、基礎科学研究及び特色ある研究を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した大学の取組に関する目標を達成するための措置

- ・沖縄県とのラウンドテーブルを通して、地域ニーズと大学の資源とのマッチングを実施する。また、サテライトキャンパスで実施又は配信する公開講座等のプログラムを充実させるとともに、引き続き活性化を担う人材養成のためのプログラムを開発・実施する。
- ・地域を志向した授業及び取組を実施するとともに、沖縄県や市町村、民間企業や NPO 等と連携し、教育プログラムを発展・促進する。また、地域を志向した教育カリキュラム改革を推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・地域課題解決のため、沖縄県や市町村、教育研究機関、医療機関、法曹界等と連携する体制整備を引き続き実施する。
- ・多様な学習ニーズに応じた生涯学習や大学資源の活用機会の提供を引き続き実施するとともに、生涯学習教育研究センター機能の見直しについて検討する。
- ・産学官連携による事業を実施し、共同研究を推進するとともに成果等を検証する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・留学生向け教育プログラムを引き続き実施する。
- ・専門職業人教育プログラムを引き続き実施する。
- ・海外の大学等との交流協定に基づく交換留学の取組を引き続き実施する。
- ・アジア・太平洋地域等の大学・研究機関との学術・研究交流の取組を引き続き実施する。

(4) 医学部附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・診療科横断的な診療体制の実績を検証し、充実を図る。
- ・遠隔医療支援システムへのニーズを踏まえ、運用を推進する。
- ・がん等の診療領域における先進的診療および臨床研究の実施状況を総括し、今後の方向性を検討する。
- ・教育、研修の効果を評価しつつ、臨床研究、治験の目的に応じた CRC、データマネージャーの配置を行う。
- ・高度医療人養成のための教育・研修システムを検証しつつ継続して実施する。
- ・地域の患者ニーズに対応できる医師を育成するための専門研修プログラムを推進する。
- ・メディカルスタッフの資格取得に向けた教育支援プログラムを実施するとともに、関連研修会への参加を支援する。
- ・診療内容等の公開を含め、医療安全管理に関わる有機的・効率的な組織体制を強化する。
- ・新入院患者数の増や DPC の入院期間の適正化を図り、コストパフォーマンスを意識した収支改善策を進める。
- ・医学部附属病院の西普天間地区移転に向けた基本構想を策定する。

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・校内研修(校内研究)での学部教員との共同研究を実施する。
- ・教育実習(教職体験 I、学校教育実践研究、小学校教育実習 A、中学校教育実習 A)を附属学校で実施する。
- ・近隣市町村教育委員会等との連携を強化するため、公立学校の校内研修や各地区教育課程研究集会等に附属学校教員を派遣する。
- ・校内研究会(授業研究会)や教育研究発表会を公立学校教員に公開する。
- ・県教育委員会(地区教育事務所)との連絡会を実施し、地域教育界のニーズを学校運営に反映させる。
- ・公立学校と連携し、「沖縄県の子どもの学びと育ちを支えるプロジェクト(M.S.P)」等に参加する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・運営体制について検討し、必要に応じて見直しを行う。
- ・全学的教員運用定員、学長裁量定員について検討し、配置を決定する。
- ・年俸制等多様な給与体系の導入に向けた取組を行う。

- ・大学資源を柔軟に活用できる裁量経費を設け、戦略的な資源配分を行う。
- ・整備計画の見直しを行い、それに基づき教育研究組織や入学定員等について整備を図る。
- ・研究力と実践力により地域活性化を担う人材を育成するため、大学院の再編等に向けて島嶼、海洋、亜熱帯、健康長寿の分野に関する客観的な研究分析を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・既存事務システムを含め、適宜システムの見直し及び更新を行う。
- ・事務の簡素化・集中化を通じて、事務組織の再編に向け取り組む。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・大型の研究資金受け入れに向けた情報を共有するとともに、科研費応募率、採択率向上に向けた取組を促進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・総人件費の適正な水準の維持に資するため、人件費の検証を進め、削減計画を策定する。
- ・施設規模に応じた光熱水量の適正化を図るとともに、省資源対策に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資金運用のポートフォリオに沿って、平成 27 年度運用計画を策定し、これに基づいて資金の運用を行う。
- ・設備マスタープランを定期的に見直し、既存設備の有効活用を図る。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・「中期計画推進管理システム」によるマネジメントの実施状況を検証し、必要に応じて改善する。
- ・これまでの教員活動評価を見直し、実施する。
- ・大学評価センターと I R 推進室が連携して、大学活動状況に関するデータを効率的に収集し、自己点検・評価活動を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・最新の大学情報を国内及び国外に発信するとともに、広報戦略を策定する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・環境活動の実施、環境報告書、キャンパスファシリティガイドの作成・公表を行う。また、省エネルギー計画に基づいて、施設の整備を行うとともに省資源対策を行う。

- ・キャンパス・リファイン計画に基づき、整備を行う。
- ・施設維持管理計画等に基づき、施設の維持管理を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。
- ・防災計画に基づき防災訓練を実施し、必要に応じてマニュアルを見直す。

3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置

- ・情報セキュリティに関する規程等の整備を進めるとともに、全学的にセキュリティ対策・教育を実施し、引き続き事務部門について監査を行う。

4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・学校教育法等の適合、個人情報を含む各種情報の管理、不正経理の防止など法令に基づく適正な法人経営を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別紙のとおり
- 2 収支計画 別紙のとおり
- 3 資金計画 別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金限度額

- 1 短期借入金の限度額 34億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

上原棚原地区の土地（沖縄県中頭郡西原町字上原大田 135 番 3 外 16 面積 10,450.86 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設整備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・耐震対策事業(図書館改修)	総 額 1, 3 1 3	施設整備費補助金 (1, 2 4 2)
・(千原) ライフライン再生 (電気設備)		
・地域特性に根ざした特色の ある研究の推進体制整備 事業		
・営繕事業(小規模改修)		国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (7 1)

(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○雇用方針

- ・任期制の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。

○人材育成方針

- ・教員の教育力を向上させるため、FD活動を組織的かつ継続的に行う。
- ・教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。
- ・ジェンダー協働推進室を中心に、女性教職員の環境整備・人材育成を行う。

○人事交流

- ・事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数(任期付職員を除く) 1,650人
また、任期付職員数の見込みを75人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 17,708百万円(退職手当は除く)

(別表) ○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	11,771
施設整備費補助金	1,242
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	71
補助金等収入	292
自己収入	20,268
授業料及び入学金検定料収入	4,278
附属病院収入	15,770
財産処分収入	0
雑収入	220
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,741
引当金取崩	14
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	125
計	35,524
支 出	
業務費	31,264
教育研究経費	16,189
診療経費	15,075
施設整備費	1,313
船舶建造費	0
補助金等	292
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,741
貸付金	0
長期借入金償還金	914
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	35,524

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

〔人件費の見積り〕

期間中総額17,708百万円を支出する(退職手当は除く)。

注)「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額268百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額974百万円。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	33,298
業務費	29,407
教育研究経費	1,676
診療経費	7,881
受託研究費等	1,183
役員人件費	108
教員人件費	8,678
職員人件費	9,881
一般管理費	746
財務費用	79
雑損	0
減価償却費	3,065
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	33,307
運営費交付金収益	11,654
授業料収益	1,947
入学金収益	545
検定料収益	141
附属病院収益	15,770
受託研究等収益	1,183
補助金等収益	287
寄附金収益	498
財務収益	8
雑益	251
承継剰余金債務戻入	0
資産見返運営費交付金戻入	700
資産見返補助金等戻入	247
資産見返寄附金戻入	76
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	9
目的積立金取崩益	0
総利益	9

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	50,279
業務活動による支出	29,809
投資活動による支出	13,801
財務活動による支出	914
翌年度への繰越金	5,755
資金収入	50,279
業務活動による収入	34,072
運営費交付金による収入	11,771
授業料及び入学金検定料による収入	4,278
附属病院収入	15,770
受託研究等収入	1,183
補助金等収入	292
寄附金収入	558
その他の収入	220
投資活動による収入	10,321
施設費による収入	10,313
その他の収入	8
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	5,886

別表 (収容定員)

法文学部 (昼間主コース)	総合社会システム学科	704人
	人間科学科	386人
法文学部 (夜間主コース)	国際言語文化学科	326人
	総合社会システム学科	128人
観光産業科学部 (昼間主コース)	観光科学科	240人
	産業経営学科	240人
観光産業科学部 (夜間主コース)	産業経営学科	88人
	教育学部	学校教育教員養成課程
理学部	(うち教員養成に係る分野)	400人)
	生涯教育課程	360人
	数理科学科	160人
	物質地球科学科	260人
医学部	海洋自然科学科	380人
	医学科	672人
	(うち医師養成に係る分野)	672人)
工学部 (昼間主コース)	保健学科	240人
	機械システム工学科	370人
工学部 (夜間主コース)	環境建設工学科	368人
	電気電子工学科	330人
	情報工学科	252人
	機械システム工学科	80人
農学部	電気電子工学科	40人
	亜熱帯地域農学科	140人
	亜熱帯農林環境科学科	140人
	地域農業工学科	100人
	亜熱帯生物資源科学科	150人
人文社会科学研究科	総合社会システム専攻	34人
	うち博士前期課程	34人
	人間科学専攻	32人
	うち博士前期課程	32人
	国際言語文化専攻	24人
	うち博士前期課程	24人
	比較地域文化専攻	12人
	うち博士後期課程	12人

観光科学研究科	観光科学専攻	12人
	うち修士課程	12人
教育学研究科	学校教育専攻	10人
	うち修士課程	10人
	特別支援教育専攻	6人
	うち修士課程	6人
	臨床心理学専攻	6人
	うち修士課程	6人
医学研究科	教科教育専攻	48人
	うち修士課程	48人
	医科学専攻	80人
	うち修士課程	30人
	うち博士課程	50人
	感染制御医科学専攻（独立専攻）	26人
	うち博士課程	26人
	医学専攻	60人
うち博士課程	60人	
保健学研究科	保健学専攻	29人
	うち博士前期課程	20人
	うち博士後期課程	9人
理工学研究科	機械システム工学専攻	54人
	うち博士前期課程	54人
	環境建設工学専攻	48人
	うち博士前期課程	48人
	電気電子工学専攻	48人
	うち博士前期課程	48人
	情報工学専攻	36人
	うち博士前期課程	36人
	数理科学専攻	20人
	うち博士前期課程	20人
	物質地球科学専攻	32人
	うち博士前期課程	32人
	海洋自然科学専攻	52人
	うち博士前期課程	52人
	生産エネルギー工学専攻	12人
	うち博士後期課程	12人
	総合知能工学専攻	9人
	うち博士後期課程	9人
海洋環境学専攻	15人	
うち博士後期課程	15人	

農学研究科	亜熱帯農学専攻		70人
		うち修士課程	70人
法務研究科	法務専攻		60人
		うち法曹養成課程	60人
特別支援教育特別専攻科			10人
教育学部附属小学校		学級数 20	660人
教育学部附属中学校		学級数 12	480人